

「在宅強化型」算定のお知らせ

介護老人保健施設太陽は、平成31年2月1日より施設基準において、**在宅強化型**の算定を開始いたします。

今後とも在宅生活を支援する拠点として、サービス品質の向上に努め、より良い施設運営に尽力して参りますので、施設入所のご検討の際は、是非ご検討いただくようお願いいたします。

【支援相談員：西村、谷、寺澤 電話番号052-744-3003】

<算定対象サービス>

入所サービス、(介護予防)短期入所療養介護

<変更内容>

- ◎これまで基本型+在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰの施設基準でしたが、ワンランクアップし、在宅強化型となり、より高いレベルで、在宅復帰を支援する施設となります。
- ◎基本単位が従来より、1日当たり7~47単位アップします。
- ◎サービス内容としては、3ヶ月の短期集中リハビリテーション期間が終了した後、週3日以上個別リハビリテーションを提供することになります。
- ◎その他、運営方針(例えば入所可能期間、重症者の受入等)については、特に変更はありません。

老健施設 施設基準

在宅強化型 + 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ

在宅強化型

基本型 + 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ

基本型

その他型